

○区政審議委員会を開催しました（6月3日(日)）

委員による互選の結果、委員長に小柳津芳久氏が選ばれました。区長から、区民広場の用地の賃貸借、区内の太陽光発電施設の設置計画、神社会計、「産廃問題」、その他諸課題についての状況説明を受け、意見交換を行いました。

○一鍬田区連絡会議を開催しました（6月23日(土)）

区内各団体・委員から今年度の活動計画や課題、要望などの報告を受け、活発な意見交換が行われました。監査委員、区政審議委員、顧問から質問、助言を受けました。

○「産廃問題」について

「産廃の旗」を新しくしました

旗を更新しました。新しい旗は「八名の環境を守ろう！悪臭・汚水・投棄 NO!」です。張り替え等を希望される方は区役員までお申し出ください。

タナカ興業が施設を一部改修しています

5月24日の説明会(既報)で、疑問が出された事業所構内のコンクリート瓦礫とフレコンバックについて、6月議会のなかで市民環境部長から以下の調査結果の報告がありました。

- ・コンクリートは、既存棟内、一次発酵槽の前に（滲出水を回収するために？）床をハツって新たに排水溝を設けた。瓦礫はその際に出たコンクリート片。
- ・フレコンバックは、新しく設けた二次発酵槽用脱臭棟の充填剤、脱臭棟底部を清・修理するため、一旦取り外したもの。清掃後は元に戻す。

指導を強化、改善が見られない場合は、文書による指導で措置（市長）

6月10日の臭気測定で、脱臭棟出口で規制値を超える臭気指数29、東側敷地境界で臭気指数15と高い値であったことが、21日に判明しました。これを受け、市は当日、報道発表を行い、市長は22日の議会最終日に「指導を強化する」と発言しました。

また26日に開催された「議員への定例報告会」では、山口議員が「具体的にどのように強化するのか、文書による指導を考えているか。」と質問し、市長は、「(悪臭発散防止の)事業者の対策を注視している。なお改善が見られない場合は、ご指摘のように(文書による指導で)措置したい。」と答えたとのこと。

<平成30年度第6回区役員会(6/16(土))の主な事項>

- ・区費の集金について
- ・自治会保険について
- ・日本赤十字社社員・新城社会福祉協議会会員募集について
- ・天王祭について
- ・一鍬田連絡会議について
- ・防災訓練について
- ・太陽光発電施設の事業計画について
- ・「産廃問題」について
- ・「区役員会からのお知らせ」について
- ・その他